

令和7年10月27日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

◎加藤委員長 本日の委員会は、10月24日に引き続き、令和6年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《教育委員会》

◎加藤委員長 それでは、教育委員会について行います。

初めに、教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎加藤委員長 最初に、教育政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 3ページの研修費についてです。教員の多忙化が言われている中で、この2つの研修が毎年のようにされていると思うんですけども、教師の中からこれへの不満の声なんかはお聞きになったことはありますでしょうか。

◎三木教育政策課長 恐らく御指摘の趣旨は研修の負担感と考えますけれども、そういう不満の声よりは、我々としても教員の先生方が円滑かつ業務の両立ができるような自分の能力向上に資するようにと考えていますので、様々工夫、遠隔オンラインでやることによって、わざわざ教育センターまで行かなくても、より円滑に受けられるような遠隔オンラインの研修の仕組みも年々充実をしていまして、令和6年度は33%ぐらいの研修が遠隔オンラインで実施していますけれども、これも引き続き充実をしていきたいと考えているところです。

◎岡本委員 そこで気になるのは教員専門研修費です。不用額が多いのは、どういう理由なんですか。

◎三木教育政策課長 教員専門研修費の不用につきましては、当初、外部の会場で開催することを想定しておりまして、旅費を計上していたところですけれども、移動について、公用車の利用が可能になったために、指導主事の旅費が不用となつたことで、実際の運用

上、旅費がかからなくなっこなったことで不用が発生したものです。

◎岡本委員 多忙化が言われていますので、いろんな形で教員の声も聞きながら研修を行っていただきたいと申し上げたいと思います。

◎土居委員 学校支援プラットフォームの新規機能ということで、令和6年に強化されていると思うんですけど、様々な機能を学校現場で活用して、教員のサポートをしていくところで、教員の業務負担軽減とか、そういったことが狙いだったと思うんですが、その辺、狙いどおりの成果が上がっているのか。今年度、課としてはどう受け止めをされておられますか。

◎三木教育政策課長 例えば令和6年度に主要に行いましたいろんなシステム、あるいはプラットフォームの強化といったしましては、一つは、いわゆるスタディ・ログ、子供たちが学習の履歴をデータ的に管理できるシステムの導入、あとは子供たちが日々の気持ち等を送信する、要するに今日の気持ちのアイコンをタップして、今健やかな気持ちなのか、あるいは何か悲しいことがあるのか怒っているのか、そういうものがデジタル的に分かるシステムを、令和6年度特に導入したりしまして強化してきたところです。こういうものにつきましては、学校現場に我々担当職員も直接お伺いして、取組の状況を先生方からお伺いしています。そういう中でも、先ほどのきもちメーターの話で申し上げれば、なかなか面と向かっては子供たちから声を上げられない場合であっても、そういうデジタル的なツールを使うことによって、もちろんそれだけではないのですが、並列して活用していくことによって、より細かに子供たちの気持ちが分かるように活用できているといったお声も聞いております。不斷の改善は必要だと考えていますけれども、見込んでいる成果に向けて進んでいるところではないかと考えています。

◎土居委員 関連して、高知家まなびばこのリーフレット作成委託料など、広報に向けての取組をやっていると思うんですが、その受け止めと、裏づけるような活用度合いであります普及度合いであります、数字的な成果としては検証されているのでしょうか。

◎三木教育政策課長 率という意味で申し上げますと、先ほど申し上げたきもちメーターにつきましては、令和6年度末時点でおよそ7割、県内小中学校が導入している状況が分かっております。それからスタディ・ログにつきましても、システムとして利用いただける環境になっているところが県内約半数の市町村と県立学校が導入している状況になっています。委員から御指摘いただいたように、使える状況になっているとはいって、実際に使われないと意味がないのはそのとおりですので、どのように活用することによって、機能がより効果的に使えるのかという実例などうまく示しながら、学校担当課とも連携をしながら進めていきたいと考えております。

◎土居委員 校務支援ネットワークシステムですけれど、令和6年度から新たなシステムに移行するということで強化をされていると思うんです。高度な情報セキュリティを確保

し、各システムの集約化を図ると書かれていて、これまでの教育ネットシステムと比べて予算額もかなり増加しているわけですけれど、この新たなシステム、令和6年にやってみて、どのようなことが改善点として挙げられるのか。また、そういうことも含めた費用対効果に対する認識についてお聞きしたいと思います。

◎三木教育政策課長 校務支援システムの導入強化につきましては、今、全国的にも教員がより働きやすく働きがいを持って勤務できる環境の構築は喫緊の課題という状況と認識をしています。そういう中で、本県においては、こういったデジタル的なシステムの導入は全国的にも進んでいるところでして、実際、先生方にアンケートを取ってみると、80%を超える先生方が校務支援システムの導入によって校務が効率化された、あるいは事務作業に充てる時間が減って、子供と向き合う時間が増えてきたとか、そういうケースが見られています。御指摘いただいておりますように、システムについては、青天井でどんどん上がっていくというよりは、毎年の更新はありますけれども、一定の期間を区切って更新をしたり、一定の期間が終わった後に新しいシステムを導入していくときには、競争性を働かせながら、効率化も併せて取り組んでいくべきものと認識していますので、効率性と効果をしっかりと求めていくところを両立するように努めていきたいです。

◎土居委員 関連して、アンケートシステムも、これ令和6年度からですか。活用度合いはどうですか。現場にフィードバックされているんでしょうか。その辺の成果について。

◎三木教育政策課長 アンケートシステムの導入につきましては、もともと校務支援システムでそのアンケートに類する機能もあったわけですけれども、なかなかそれだと集計集約について利便でないとの声ですとか、学校現場で実際に使えるようなシステムとしてアンケートが使えるようにという意味で、アンケートシステムの開発を昨年度実施したところです。令和6年度は69回、アンケートを取りまして、約5万5,000人から回答がされているように、利用実績の意味でも、利用の仕方という意味でも意義があるところと認識をしております。

◎中根委員 学習支援プラットフォーム構築等委託料について伺います。先生方が子供たちの状態をつかみやすいと教育委員会は評価をされて、きもちメーターなども導入されていますけれども、子供たちの立場からいえば、自分の気持ちや様々なものを先生に共感してもらえるようなきもちメーターの利用状況になっているのかどうか。その辺りの状況はどうですか。

◎三木教育政策課長 先ほどの答弁とも一部かぶるかもしれませんけれども、きもちメーターだけやっていれば別に分かると思っているわけではありません。そういう中で、先ほど申し上げましたけれど、きもちメーターを通すことで、面と向かっては言えないけれども気持ちを伝えられる子供が一定数いるので、相談の窓口のようになっていることですか、きもちメーターの中でコメントが出てきますけれども、その分析とか、生徒について

の気づきが教員間で情報共有されて、認識が取られていることなど、そういうお声を伺っています。活用の仕方についても、こういったケース、こういう仕方がされていますということはお知らせをしていきたいと思いますけれども、そういう意味においては活用がされている認識です。

◎中根委員 隨分、タブレットやいろんなことを使っての委託料なども並んでいます。ただ私は、このことが本当に子供たちの気持ちに寄り添うような教育の在り方につながるのかというと、肯定的ばかりとは言えないなと考えているんです。ただでさえ多忙な学校現場の中で、タブレットで集計し、タブレットを読み解く時間が先生方にさらに求められるわけですよね。それよりは、毎朝子供たちの顔を見ながら点呼しながら、今日は声が何だか小さいなとか、何かありそうだなという気づきのほうが生かすことができると私は考えているんです。多忙な中にさらに物を入れる意味で、これが本当に生かされるんだろうかという心配をしています。当初はコロナの時期に、学校ではなくて自宅で学習をするとか、そういうことでタブレットが持ち込まれたと思うんですけども、今それが大きく学校現場の中にどんどん入ってきている。そのことが子供たちに本当に還元されるような形になっているのかどうか。そこは教育政策課としてはどうお考えでしょうか。

◎三木教育政策課長 今、委員がおっしゃった、先生方の肌感覚ですかとか、積み重ねてきた知見から得られるところ、実際に対面することによって得られるところを全く否定しているわけではなくて、それはもう極めて重要な、先生方に求められる役割だともちろん考えております。しかし今おっしゃったきもちメーターとか、子供たちの気持ちを推しはかるための手段として、まさに子供に向き合うためのツールとして、使えるものはいろんなものを用意して、先生方の日々の業務、子供たちの気持ちを推しはかるための、直接対面で分かるところもあると思いますけれども、それだけではなくて、子供たちが内に秘めているものを、ピッとタップするだけで発信できるツールには意味があると考えております。そういう意味では別にデジタルだけで完結すると思っているわけではありませんけれども、デジタルによって効果的になっていくものはあるだろうという認識です。

◎中根委員 認識は分かりましたけれども、それが本当に現場のためのよりよい教育の中身に生かされるのかという点で私は大変疑問を持っています。きもちメーターだけではなくて、宿題を音読でやったのかどうかみたいな、そんなものも全部タブレットで報告して、先生は自宅に帰った後も子供たちがどれだけの宿題をやっているのか、そういうこともタブレットで推しはかっていく。あの子とあの子がやってないからということを自宅に帰ってもチェックをしなければならない、そんな実態があるんじゃないですか。

◎三木教育政策課長 業務の持ち帰りの議論と、デジタルの活用の議論が、委員の御指摘を必ずしも捉えられてないかもしれません、今申し上げたスタディ・ログですと、子供たちがどういう学習をしているかがデジタル的に把握できるツールを活用することによつ

て、例えばある小学校では、校長先生がこのツールを使っていただいて、子供たちが、ふだんの宿題プラス、帰ってデジタルドリルを開いて勉強しているなとか、あるいはいつも算数をやっていることが多い子なんだけれども、今日は国語にチャレンジしているなとか、そういうことを見ていると、一人一人の顔が浮かんでくる。そういうところが学校の中ではなかなか見えない部分もデータから見えてくるところ。まさに子供たちの頑張りを先生方が把握できる、見られるようにするためのツールであると考えています。もちろんこれを活用することと、業務の適正化を図っていくこと、これは両立することだと思っておりませんので、そういう考え方で取組をしていきたいという認識です。

◎中根委員 その認識でどんどん新たなものが入ってくる。その中身が、より先生方に多忙化を、子供たちにとっては家庭に帰ってまで学校に縛られる形、そういうことがどんどん加速化することによって、それだけではないかもしれません、不登校が増え、先生方の病気も随分と増えてくる。そういう実態と絡めたら、私は、とにかくタブレットシステムにどんどん教育の中身を移行していくことに疑問を持っているので、質問をしました。

3ページの教育研究指導費の中の授業目的公衆送信補償金はどこに対して補償するのか、よく分かっていないので、詳細を教えてください。

◎三木教育政策課長 こちらは平成30年に著作権法の改正がありまして、そのときに、もともと学校の授業で著作物を例えばコピーして使うということは、著作権者の許諾なく無償で行うことができたわけですが、それこそ今タブレット1人1台端末ありますが、子供の端末に予習用に事前に配信するとか、そういうウェブを通じた配信とか送信行為を公衆送信と法律上表現しまして、ウェブ上の取扱いをするための補償金を一括して取り扱う機関は、授業目的公衆送信補償金等管理協会という一般社団法人が全国的に立っております。そこが著作権法の改正に合わせて、全国の学校における公衆送信のために使う補償金を一括管理をして、別に個別の許諾を著作者に取るのではなくて、そこにまとめて補償金を出すことで、教育の中で円滑に著作物が利用できるようになっている仕組みです。

◎中根委員 その補償金は、管理協会からどんな形でそれぞれの著作権を持っている方に送られるわけですか。

◎三木教育政策課長 管理協会から著作者に対する還元がどうなっているかというところまで今手元に情報がありませんけれども、基本的には著作物の補償金だと利用許諾金だとを管理する団体は、権利者たちの団体がまとまってできているものでして、そういう団体がだんだん下りていって、クリエーターだったりとか著作者、個人それぞれに還元されていく仕組みになっているのが一般論だとは思います。

◎中根委員 ということは大変複雑なシステム。複雑ではないんでしょうか。分かりやすい仕組みなのか。そこにこれだけ授業目的に使いましたという申告はどうなっているか教えてください。

◎三木教育政策課長 まず複雑化か簡単かで申し上げますと、著作権法的な話で恐縮ですが、本来であれば著作者一人一人に逐一許可を取らなければ使えないはずのものが、この団体がまとめて処理することによって、ワンストップの窓口になって処理する話になります。まとめた規定の補償金によって処理されることですので、学校現場が逐一個別に著作者に許諾を取る仕組みではなくて、そうなっている意味では利便にかなっているものと考えておりますけれども、実際の補償金の額については、実績ベースで出ていると思いますが、詳しく手元に情報はなくて、恐れ入ります。

◎中根委員 先生方がそういう著作権に関わるものを利用したいときには、どこにどんな手続をして、教育委員会が一括して管理協会にお金を送る。先生方はどんな利用の手続の仕方をすればいいんですか。

◎三木教育政策課長 総論的な話で恐縮ですけれども、先生が使いたいから逐一1回ずつ何か言うということでは基本的にはないはずで、先ほど申し上げたように実績ベースで大体割合が決まっているものでして、そういう中で包括的に算定されているものという認識です。

◎西森（雅）副委員長 先ほどの中根委員のプラットフォーム構築等委託料ですけれど、私としては、やはりこういう使えるものはどんどん使いながら進めていってもらいたいという思いです。こういうものは、様々な状況は把握していくだとか、そういう上での非常に重要なものであると思いますので、今後もさらに使えるものは使いながら子供たちのための教育を進めていっていただきたいと申し上げておきます。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎加藤委員長 次に教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎畠中委員 研修等委託料があるんですけども、どういった研修内容になっているのか教えていただいていいですか。

◎岡本教職員・福利課長 当課につきましては、働き方改革の担当業務ですので、働き方改革に関して、学校の管理職、それから学校における推進役となっている教職員に、こういった働き方改革に知見を持たれる業者からのオンライン研修を実施する内容になっています。

◎土居委員 教員等の人材確保についてですけれど、先日の報道でも大変厳しい状況で、約6割辞退をされる状況が報道されたんですけど、全国的に教員の確保が厳しい状況にある中で、本県として、非常に努力が必要な部分だと思うんですが、令和6年度も採用試

験の早期実施だとか関西会場での実施とか、いろんな取組をされています。その中で、もちろんの取組が本県の教員の採用募集、応募等にどれだけ成果を上げているのか、課としてはどんな認識でいるのか、お聞きしたいと思います。

◎岡本教職員・福利課長 委員おっしゃいましたように、本年度の採用審査では、最も厳しい小学校で260名を第1回目の合格者として発表いたしました。これは採用予定人数130人に対して倍の人数を打つということで、辞退なども見越したものです。その結果、10月の段階では辞退率が大体58%で、昨年度は72%の方が辞退されたということで、全国的にも報道がありましたけれども、それに比べるとやはり縮小したのかなとひとまずの安心がありました。こういったことはやはり教員の働き方改革の取組、あるいは若年教員の方へのサポート教員を配置するであるだとか、あるいは一方で高知県の魅力といったものの発信といったことをすることで、全国から受けていただいた方がある程度高知県に行ってみようかと思っていただけるように、少しでも効果が出たのではないかと思っているところです。ただ、それだけではまだ全国的に厳しい中で確保が難しいところがありますので、令和5年度は12月に第2回目の募集もやって、採用人数、予定人数を令和5年、令和6年と小学校においてもほぼほぼ確保できていると思っておりまして、本年度についても12月にまた実施をしていきたいと思っています。全国的な課題ですので、特効薬というのがなかなか難しい中で、魅力発信であるだとか、受信の工夫であるだとか、いろんな手を使って確保していきたいと思っております。

◎土居委員 一番重要な点は、我々から見たら、質の高い教員を確保することが非常に大事だと思うんですけれど、この中で魅力発信動画もやっておられます。この動画を県として狙っていたようなターゲットに届いているのか、そういう方々が応募してくれているのか、その辺の成果というのは何かしら検証はされていかれるんでしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 魅力発信の動画が実際につながったのかというところ、なかなか定量的に結びつけることが難しいかとは思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、辞退率が低下したことなどでいいますと、他県の方でも高知県に行ってみようかと思っていただけたのかなと思っておりまして、そういう意味では成果ではないのかなと思っております。他方、教員の質は大変重要かと思っておりますので、審査に当たっては、2次審査におきましては、複数の面接官で面接もして、少なくとも教員としてふさわしい方を採用することは引き続き続けていかなければならないと思っています。

◎土居委員 学校における働き方改革とチーム学校の推進強化、教職員等の人材確保を一体的に取り組んでいくことを教育委員会としては進めておられると思うんです。その中で令和6年度に教員業務支援員活用事業費補助金を、かなり増額した取組を進めていると思うんですが、教員の皆さんに子供と向き合う時間を確保するという目標で、時間外勤務の減少を目標にやっておられると思うんです。実際この事業によって、支援員の方々が増え

たと思うんですけど、実際具体的な成果です。そういうことにつながっているのか。課としての認識をお聞きしたいと思います。

◎岡本教職員・福利課長 やはり教員業務支援員は、配置すれば少なくとも人手が増えますので効果としてはあるのかなと思っております。それから教員業務支援員の配置でいいますと、平成30年頃から配置をしておりましたけれども、そのぐらいの時期ですと、配置した学校の平均時間外在校等時間が50時間を超えるような状態でした。今、増やしていることもあるんですけども、それによって、直近でいうと40時間ちょっとぐらいまで下がってきてている、10時間ぐらい減ってきているということで、時間外在校等時間が減る効果はあると思っております。手元に正確な数字がないので大変恐縮ですが、子供と向き合う時間が確保できるようになったと思うというアンケート結果も上がってきておりまして、効果はあったものと考えております。

◎土居委員 一定数値的な成果も上がってきているという認識でいいですね。

こういった取組を一体として進めるプラス、それをDXによって後押ししていくところだと思うんですけど、昨年の決算特別委員会の意見に対する措置のところで、専門的知見を有する業者が直接学校に入って、業務の効率化や削減、業務改善に向けた自走する組織を支援するというようなところで、DX化による取組を様々やっていると思うんですけど、どのような成果があったのか。それに併せて教員の意識改革、研修等もやっていると思いますが、DX化と教員の意識改革はうまく連動して成果を上げているのか、令和6年度の状況についてお聞きしたいと思います。

◎岡本教職員・福利課長 DX化といったときに、当課で直接デジタル化の業務そのものを持っていないので、DXの成果を言いにくいところがありますけれども、一つは、DXも含めて複数の課にまたがってくるような取組になろうかと思いますので、庁内で働き方改革プロジェクトチームをつくって、毎年定期的に諮って、それぞれの担当課で担うべき業務、状況を共有しながら取組を進めているところです。デジタル化的な文脈でいいますと、当課では、自動採点システムの導入、こちらソフトみたいな形になっているんですけども、令和6年度で県立高校31校全てに導入することができましたので、そういうのを活用していただくことで、採点業務が縮減できるといった効果もありました。こういったものをより多くの教員の方に使ってもらえるように取り組んでいくことが必要になっていくと思っております。また、それ以外にも教育政策課で持たれている校務支援システムとかの導入は、進めることで業務が楽になっているところがあろうかと思いますし、先ほど少し出てまいりましたけれども、市町村立学校の諸手当のシステムの導入などもしておりますので、そういう意味で業務負担は減っていっていると思っております。今後についても、先ほど言いましたプロジェクトチームの中で、時間外の状況なども含めて話し合いながら進めていきたいと考えております。

◎中根委員 自動採点システム運用保守委託料はどこに委託しているのか詳しくお願ひします。

◎岡本教職員・福利課長 四国通建株式会社高知支店に委託しています。

◎中根委員 委託をした中身は単純な計算のみなのか、分析とかは一切ないのか、その辺りはどうですか。

◎岡本教職員・福利課長 毎年、導入によってどうなっているのかを導入校には聞いておりまして、令和7年度にありました調査でいうと、326種類ぐらいのテストで活用をされて、もし従来の形でやりますと215分ぐらいかかったであろうものが、実際には119分で済んだというお話でして、そういう意味でいうと45%ぐらい削減できた回答も頂いております。ただ、逆に生徒数が非常に少ないような学校になりますと、あえてシステムでやるよりもそのままやったほうがいいようなこともありますので、全てに適用されるものではないかと思います。

◎中根委員 私は、採点そのものがどこでつまずいているのかとか、いろんなことが、子供の字体だけを見るのも含めて、教育の一環として大事ではないかと思うので、先生方の丸つけの時間を解消するために少しでも役立っていることのみで終結してはいけないんだろうなという思いがあって、上手に使っていただかないといけないシステムではないかなと考えています。ぜひそういう点でも、単純に委託をしますということだけではない考え方を担当課としても持っていていただきたいと思います。

市町村立学校諸手当・年末調整システムとか、いろんな運用システムの保守委託料もありますね。各学校の備品費だとか通勤費だとか、それからクラブ指導のときの子供たちを引率するときの費用だとか、様々な交通手段に対するお金があると思うんですけど、こういうのは所管課は教職員・福利課ですよね。

◎岡本教職員・福利課長 予算としましては、各学校主管課になります。旅費制度などは当課で持っておりますが、実際の運用、あるいはどれぐらい必要かについては各学校主管課になります。

◎中根委員 市町村立学校の諸手当とかは、本来、システム委託をする前は、どこがどんなに計算式を立ててやっていらしたんですか。

◎岡本教職員・福利課長 導入前のときになりますと手作業、各学校の事務職の方なり、市町村教育委員会が手作業での作業になろうかと思います。

◎中根委員 事務職の先生方の仕事の削減、そういうことで導入されているのですか。

◎岡本教職員・福利課長 計算をする方の事務軽減もそうですし、出す側も、紙に書いたりせずにシステム上で入力して前年度の情報を呼び出せるとか、そういう効果がありますので、出す側の負担軽減も図れることになります。

◎中根委員 そういう意味では、事務職の先生方が、以前は各学校にいたけれども、今は

二、三校、事務共同センターみたいなところでお仕事をされていることと関連がありますか。

◎岡本教職員・福利課長 配置定数等については当課で所管しておりませんので、お答えが難しいかと思っております。単にそれだけで人員が減ったものではないと思いますが。

◎中根委員 人的配置は教育政策課ですか。先生方の配置。小中学校課ですか、分かりました。

◎田中委員 教職員住宅の件について少しお伺いしたいです。直近の数字である部分で構わないですけれど、住宅の利用状況です。その推移を教えていただけますか。

◎岡本教職員・福利課長 令和7年10月時点の入居率で、約54%になっております。前回同時期、決算特別委員会の際に見たときでいいとすると、当時が58.6%でしたので、若干減少になっております。

◎田中委員 若干減少ということなんですけれど、これから維持管理していく上でも、今、特に、県外から新しく教員になられる方もいるとは思うんですけど、新たになられた教職員の方の住宅の利用率はどのように把握されていますか。

◎岡本教職員・福利課長 新規採用職員の入居率の数字を把握しておりませんので、大変恐縮です。住宅の維持をしていくための必要数は、毎年、管理校と当課でも協議しながら見ているところですので、大丈夫なのではないかと思っております。

◎田中委員 把握していないとのことで、特に今、県外から来られる方も増えてきたので、住居といった部分をアピールをしていくことも必要ではないかと思いましたのでお伺いしました。

◎岡本委員 4ページの改修工事請負費の不用が多い気になりました。あまりにも多い。事業費が見込みを下回ったためと書いていますけれども、具体的な不用額の多さを分かりやすく説明していただけますか。

◎岡本教職員・福利課長 これについては、先ほど御説明しました教職員住宅の下水道の接続工事に係る経費です。予算計上の際に、建築部門と協議をしたんですけども、その際に掘削時に土が崩れてこない地中の壁を補強する土留め工事が必要である可能性があるということで計上しております。しかしながら実際に工事に入る際には、土質等からそういう土留め工事、擁壁工事をする必要がなかったことが分かりまして、大幅に減少したものです。

◎岡本委員 強度的には問題ないという判断ですね。

◎岡本教職員・福利課長 そうです。

◎岡本委員 いろんな下水の事故もあったりしますので、その辺りは大丈夫ですね。

5ページ目の教員業務支援員活用事業費補助金。113名で26市町村ということで、これはもう通年こういう補助金を出してこられたと想像するんですけども、不用額もあるし、

26市町村だということで、全県の中での必要度。その辺りはどのように判断されていますか。もうこれでいいのかとか、不用額も出ているけれども、教員の負担軽減をするためには、もっと要望があるのではないかと思うんです。その辺りはどのようにお考えなのか。

◎岡本教職員・福利課長 教員業務支援員は先ほど少し御説明しましたように、やはり人手が増えるということで、業務の負担軽減に役に立つものかと思っておりまして、当課としてもできる限り配置をしたいと考えております。予算に当たっては、あらかじめ市町村に要望調査をしているところです。他方、全体の5分の2を市町村が負担し、県が5分の2を負担、国費が5分の1の割合になっておりますので、そうした市町村側の予算措置も含めて要望が上がってきます。その上で、当課としても、本来は要望が上がってきたところについては全て配置したいところですが、やはり予算の総額もありますので、財政当局などとも協議して、少しずつでも今まで増やしてきているところです。結果、要望を頂いた中で、時間外在校等時間の状況などが比較的少ないところは今回外して、比較的多いところについて配置したのが実情であります。

◎岡本委員 要望をある程度出さなかつたので不用額も出たのであれば、説明がつきにくいと思うのですが。

◎岡本教職員・福利課長 不用額につきましては、要望で予定していたところには全て配置したんですけども、配置される方の経歴などによって給料額が少し増減をします。上限額で配置している関係もありまして、各市町村で配置はしたんだけれども、満額からいうと少し減少しましたとか、あるいはその方が4月から来たかったんだけれども5月からしか応募がなかったので、1月配置されなかつた市町村などもありまして、そういうところが積み重なって不用額187万円となっております。

◎岡本委員 私はこの事業は大切なと思います。県が5分の2とのことで、財政規模の弱い町村なんかはなかなか要望を出しにくいと思うんです。その辺りも判断しながら県としてはもっと積極的な支援が必要ではないかと、これを見て思うんですけども、今後のこととしてそのような考えはないですか。

◎岡本教職員・福利課長 やはり市町村負担金もありますし、県の負担金としても多いというところもありますので、当課としましては、毎年、国に補助率の引上げをしてくれと政策提言をしているところです。そういう形で引き続き国への働きかけ、財政支援といったものはしっかりとやっていきたいと思っています。

◎岡本委員 教員不足の根底には、大変な現場があるわけで、この事業はそれを支援する1つの目的にもなります。私はこういうところに予算は投入してもらいたいという思いを伝えておきます。

◎加藤委員長 要望ですね。

質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎加藤委員長 次に、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 原動機付自転車安全運転講習のことを教えてほしいです。実際、対象者はどれぐらいですか。

◎小川学校安全対策課長 令和6年度の実績としましては、高校10校で開催しまして、生徒数が約1,900名です。あと、原付バイクだけではなくて、まず交通安全の講習をやりまして、その後、実際、原付バイクで通学している生徒に対して実技的な講習をしております。

◎岡田（竜）委員 その人数はどれぐらいですか。

◎小川学校安全対策課長 97名になります。

◎岡田（竜）委員 每年この安全講習はされていると思うんですけども、事故を未然に防ぐという意味でも非常に大事だと思うんですが、実際、上下校の際の事故件数は、令和6年度もしくはそれ以外でも数字分かるところで教えていただきたいです。

◎小川学校安全対策課長 手持ちで数字を持っておりません。

◎岡田（竜）委員 事故がないようにするための予算で実績がしっかりと上がっていればいいなと思いました。総務委員会でも業務概要調査で回っているときにすごく思ったのが、親御さんの送迎が非常に多いなと思いました。中山間地域では非常に親御さんの通勤に合わせてであったりお子さんの時間に合わせて親御さんが送迎することでやられていますけれど、それと原付の許可を得る方との何か関連性とかがあれば教えてほしいです。原付バイクでの通学は、非常に危ないなという親御さんも多いと思うんです。そういうことを考えると、送迎をするのも関連性あるのかなと思いましたのでお聞きしたいです。分かる範囲でお願いします。

◎小川学校安全対策課長 そこまでは把握しておりません。

◎岡田（竜）委員 これから中山間地域の小規模校の存続の話も、地域で非常に危惧される問題だなと思っています。そういったときに、市内の親御さんとはまた違う不安感が非常に多くあります。業務概要調査でも、この場所はスクールバスがあつたらいいんじゃないかなと思ったりもするんですけども、詳しく見てみれば違うのかもしれませんし、今後も全般的に通学路の安全性も併せて、しっかり関係機関とも話ししながら進めたいだときたいと思っています。

森林整備公社のことでお聞きしたいです。教育の森造成事業費補助金、森林整備公社の経営円滑化のためにと記されていますけれど、どういったことかもう少し詳しく教えていただけますか。

◎小川学校安全対策課長 まず教育の森の造成に関して、森林整備公社が日本政策金融公庫にお金を借りまして、造成をしていただいてます。それと毎年、最低限ですけれども維持管理をしていただいてますので、これに対して県として補助金をお出ししていることになります。

◎岡田（竜）委員 教育の森自体は子供たちのためのものだと思うんですが、5,000万円の当初予算組まれて実施されていますけれども、公社の経営の円滑化を図ることが目的となっていることの意味が分からなくて、そこの御説明をお願いします。

◎小川学校安全対策課長 先ほど申し上げましたとおり、森林整備公社が政策金融公庫から融資を受けて、それを利子と併せて毎年返済をしています。それに対して、あと公社の毎年の決算状況を見て、不足分に対して県が補助をしていることになります。

◎小笠原教育次長（総括） 少し補足をします。少し推測の分も入るかもしれませんけれど、御容赦いただけたらと思います。今から約50年前、高度経済成長期に当たるんですけども、日本全体の森林政策として、山に杉を植えていくことを進めてまいりました。分収林制度というんですけれども。学校の関係につきましても、学校で使う木材の供給、そこの杉を育てていくことと、子供たちの体験学習で、当時、県の林業公社という今の森林整備公社があったんですけども、そこが50年前に植林をずっと進めてきたと。その際に、国の金融公庫等からお金を借り入れて植林をしてきたわけです。それをずっと、利息も含めて償還をしているわけです。そこに対して先ほど課長からも説明があったように、その分の資金を県からの補助金という形で、教育委員会では学校林、教育の森に対しての分を返していますし、林業振興・環境部ではもっと広い全体の分を分収林制度にのっとって、過去にやった分の償還分を補助している、そういう構造になっています。

◎岡田（竜）委員 学校林であったり、教育の森は、今の御説明であれば、本来の目的は果たせていないくて、やはりここに書かれているように、公社を存続させるために県もお金を入れているということで間違いないですか。

◎小笠原教育次長（総括） 一部、学校林、教育の森で教育活動で使っているものも、數は多くないとは思うんですけども、そういう活用もなされておりますが、この予算、決算の大半は、過去に公社が借入れをしたものへの財政支援になってています。

◎岡田（竜）委員 時間も大分たちまして、いろいろ後処理的な部分もあるのは分かるんですけども、せっかく予算もしっかり投入されていますし、学校林としても活用いただきたいと思いますけれどもいかがですか。

◎小川学校安全対策課長 お言葉を返すようですが、そもそもその活動自体が、木の枝打ちといった内容でしたけれども、今現在、木が大きくなつて、そういうことは必要なくなつてはいる状況です。現在としてはなかなか森に入っての学習活動はあまりされていない状況です。

◎岡田（竜）委員 森林整備公社がしっかりと山の整備をされてこなかったということになりますか。

◎小川学校安全対策課長 最低限の整備をしていただいていました。

◎小笠原教育次長（総括） 少し補足をします。木が小さいときは、それこそ間伐であったり、下草がついている、木を育てるためにその作業がかなり必要だった、そういうところに子供たちが入ることはあったと思うんですけども、先ほど課長説明があったように、今木が50年近くなつてかなり大きくなりましたので、そういういた作業がかつてほど必要でなくなっていることがありますと、それと学校林、教育林が学校から気軽に行けるような場所というよりも、かなり奥まった、斜度もきついようなところに結構植わっていますので、なかなか体験学習で気軽に行けるような場所にはない、そういうところが多いところは1つ御理解いただけたらと思います。一方で、先ほど申しました木材の供給の観点でいきますと、これから伐採期を迎えておりますので、学校の新しい施設、校舎を整備したりする際に、そういういたところを伐採して木材を活用するといったことは、十分に考えられると承知しております。

◎岡田（竜）委員 ぜひ、やはり教育の森ですから、その部分は大事にしていただいて、もう一度考える余地はあると思っていますのでよろしくお願いします。

◎土居委員 学校安全推進費ですけれども、学校安全対策課は高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の推進を進めておられると思うんですけど、この予算の項目だと思うんですが、この中身で、高校生防災学習推進事業委託料とか学校安全総合支援事業委託料、金額は大きくはないんですけど、総じて不用額が全体的にあります。こういった傾向が令和6年度の安全教育プログラムの推進であったり、防災リーダーの育成など、学校現場の防災力の維持強化という点で何か問題となる要素がないのか、その辺、課としてはどう認識されておられますか。

◎小川学校安全対策課長 基本的に予算内で各学校であるとか市町村の要望に対して補助なり予算を出しておりますので、特に不足ということもありませんので、問題はないかと思っております。

◎土居委員 下から要望が上がってきで積み上げて予算をつくっているのだと思うんですけど、じゃあどうして不用が生じてくる。そこに何か問題はないのか。結果的に県での入札とかでこうなったのか。全く問題ないという認識で構わないですか。

◎小川学校安全対策課長 そのとおりだと考えております。

◎土居委員 あと施設整備のところで多額の不用額があって、説明があったんですけど、その後、今年度、事業の進捗等は問題なく進んでいるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

◎小川学校安全対策課長 不用のところで省略をしましたけれども、まず不用額の大きい

理由に、令和5年度からの繰越しについても不用額で結構な枠を占めていますが、これについては減額補正ができない、それがまず大きな理由になっています。あと今年度につきましては、建築課に設計書を作成していただいておりますので、マンパワーも関係してきますが、おおむね順調に発注等は進んでいます。

◎中根委員 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金。室戸市ほか21市町村には補助金を出せていますけれども、不用額もちょっとだけある中で、参加をしていない市町村は、どんな状態になっているのか。積み上げでとお話が先ほどありましたけれども、それをそのままにしていいような状況なのか。

◎小川学校安全対策課長 補助申請がない市町村につきましても独自で何かしらの取組を実施しているところです。高知市については国に直接申請しております。

◎中根委員 何らかの形で子供たちの見守りをしている地域については、この制度に乗れない中身があるんですか。

◎小川学校安全対策課長 委員がおっしゃるようなことではなく、あくまで自前で市町村がやっています。

◎中根委員 せっかく予算を補助金としてつけているのであれば、こうした補助金もぜひ全ての地域で使ってもらえるような、高知市のような特別な状況があるところは別ですが、使っていただければいいのではないかと思うんですが、そういう働きかけはどうですか。

◎小川学校安全対策課長 この事業につきましても各市町村に投げかけをしておりますので、そこで手が挙がってこないといったところです。全児童がスクールバスで通学しているようなところもあります。

◎中根委員 全児童がスクールバスとは、大月町とか、そういうところが増えているんですか。

◎福富学校安全対策課課長補佐 スクールバスで全児童が通学しているのは大川村になります。ほかの山間部の市町村等につきましても、見守りはしているんですけども、こちらの事業は報償費の発生するようなスタッフのリーダーを雇用している市町村が活用している事業で、本当にボランティアで地域の方の御好意でやっていただいているようなところについては、報償費を発生させての取組はしていないであったりとか、あと国と県とそれから市町村、それぞれ3分の1の持ち出しになりますので、そういった市町村の財政事情を考えたときに、この事業を活用してではなくて、先ほど説明したような形で実施しているところもあると聞いております。なお毎年、意向調査は実施しておりますし、関心のある市町村には出向いて説明等もいたしておりますが、そういった事情もありますのと、あと高知市と日高村佐川町学校組合については、国が補助事業の対象外としておりますので、活用には至っていない経緯がありまして、現状のような取組を進めております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎加藤委員長 次に、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎中根委員 保育士たちの人材育成について伺います。保育士も随分と不足をしている状況なのか。県としてどう捉えていて、保育士になるための様々な手立て、保育士の資格を取るための補助などをもっと増やす必要があると考えているのか。今これで精いっぱいだと考えているのか。その辺りはいかがなんでしょうか。

◎津野幼保支援課長 近年、少子化がかなり進んでおりまして、一定必要な保育士の数は全体としてはどんどん増えている状況ではありませんが、保育サービスも、共働き共育でというようなことも言われる中で、早くからの保育が必要とされてたりして、現場では必要な保育士は割合としては増えてきているので、引き続き確保は必要と考えております。それが不足しているかといいますと、年度当初におきまして足りないといったような声は大きくは聞いておりませんが、年度途中に育休明けで保育に入りたいといったときに、すぐに確保ができなかったりとか、そういった状況はあると聞きしておりますので、その部分、手当てはしていかなければいけないと考えております。

◎岡本委員 今の中根委員の質問に関連してですけれども、貸付事業費補助金です。これを見ると、約1割の不用額になっていますよね。これはどう捉えたらいいんでしょうか。制度自身が借りにくいのか。その辺りどのようにお考えですか。

◎加藤委員長 保育士修学資金等貸付事業費補助金。

◎津野幼保支援課長 これにつきましては、実際に学校に入られる方のニーズがあるとは考えております。一方で、一定貸付けを受けるときの世帯の収入の制限でありますとか、一定以上の世帯収入がありましたらなかなか対象にならないとか、そういったところで年間40人程度とは考えておりますけれども、その中で同等の申込みはありますが、年度によって上下があると考えております。

◎岡本委員 令和6年度は40人をめどに予算要望したと。それはこれまでの経過からして40人になったと思うんですけれども、その辺りの推移などはもちろん把握した上で予算要望していると思うんですけど、どんなになっていますか。令和5年、令和4年とか。

◎津野幼保支援課長 令和3年度が30、令和4年が28、令和5年が25、令和6年が30というのが結果、貸付けの対象となつた方のニーズとなつております。

◎岡本委員 大体横ばいというか、低いときもあるし、高いときも、高いと言つたらいいかどうか分からないですけれども。このあたり制度に問題があるとは考えられていないで

すか。要望があるにもかかわらず、それから除外されるとか。その中身です。定款みたいなものがあろうと思うんですけれども、その辺りについては問題ないですか。

◎津野幼保支援課長 条件として必要と思われる方には届く形にはなっているかと思います。

◎岡本委員 十分であると。もっと改善する余地はないか考えたことはないでしょうか。

◎津野幼保支援課長 現時点では特に考えていません。

◎岡本委員 私は、求める人が全てこの制度を利用できるような形を取ってもらいたいと要望しておきたいと思います。

◎土居委員 特別支援保育・教育推進事業費です。主に家庭への配慮が必要な子供と家庭への支援の制度ということで、特に項目であるスクールソーシャルワーカーであったり、非常に就学前の支援としては重要だと思うんですけれど、できる限りフル活用していくべき予算ではないかと思います。スクールソーシャルワーカー活用事業委託料で71万8,000円、特別支援保育・教育推進事業費補助金で129万円と、両方で200万円ぐらいの不用が出ているんですけど、この不用は問題のない不用なのか。それとも、もっともっと活用し切れるような制度としての改善の余地を含んだ不用なのか、その辺の認識は教育委員会としてはどう持たれているんでしょうか。

◎津野幼保支援課長 まずスクールソーシャルワーカー活用事業の委託料につきましては、年度当初、配置が必要とされる市町村に対しましては配置できている状況です。ただ、小学校以上での配置と調整をしながら、就学前に関わってくださる方の活動日数であるとか、そういったところの調整をしながらになっていまして、そのところで若干不用が出ておりますけれど、必要な配置はされていると考えています。

特別支援保育・教育推進事業費補助金につきましては、主には医療的ケア児の保育の支援事業が中身でして、見込みのあった市町村に対しての予算立てをしていましたところですが、実際の受入れが必要な市町村に対しましてはしっかりと補助を受けていただいたところですけれども、結果、その年度に受入れに至らず不用が出ているところです。

◎土居委員 要は市町村要望に基づいて予算を確保した結果、不用が出ていると。そこには現場で何かしらの課題があつて使い切れていない側面もあるのではないかと思うんですけど、市町村の頑張らないといけない部分でもありますし、県としても何かしら市町村に助言なり協力をしていく視点も必要だろうと思います。切れ目のない支援と県はよく言われますので、その辺は重視した効果的な取組になるように頑張っていただきたいと思います。意見です。

◎中根委員 関連ですが、スクールソーシャルワーカーの皆さんのお用事業委託料についてお伺いしたいと思います。この不用額は多いと見るのか少ないと見るのか。私は、市町村にまたがって幼保と学校を結んでのスクールソーシャルワーカーの皆さんの仕事は大変

苦労が多いのではないかと思うんですけれども、身分的にも市町村雇いなのか県雇いなのか、そういう辺りも大変気にかかっているところです。高知県の中ではスクールソーシャルワーカーの皆さんを育成する大学はありませんし、本当に一生懸命やってくださって、高知県に来ていただいて、それで県内をいろんな形で東へ西へと、そう言ったら言い過ぎでしょうか。でも市町村またがって頑張ってくださっている方たちへの活用事業委託料は、形と予算とが今、適切な配置になっているのかどうか、その辺りはどうお考えですか。

◎津野幼保支援課長 スクールソーシャルワーカーの方々については、市町村での雇用の形になっています。その上で、現場に一番近いところで、小学校以上もそうですし、学校へつなぐ意味で、特に幼保の関係は5歳児の御家庭に関わっていくところ、しっかり御家庭をサポートして小学校へつなげていくといったところに重点を置いて市町村に動いていただきたいということで、この事業をお願いしているところです。

◎中根委員 そこに補助が必要だということは、市町村の手当てでは予算的に不足をしているので補助をする、そんな考え方ですか。

◎津野幼保支援課長 令和6年度まで委託料の形で、ぜひ市町村に進めていただきたいということで、県として費用を負担してお願いをしてきていたところです。令和7年度からは補助金の形で、形は変えているんですけども、令和6年度までは県が全て抱えている形になっております。

◎中根委員 もう一度、令和7年度からはどんなになるのか。

◎津野幼保支援課長 令和7年度からは補助金の形で、幼保のことにつきましては2分の1県負担、実施主体の市町村には2分の1御負担をいただく形で進めております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

昼食のため休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時52分～12時58分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈教育政策課〉

◎加藤委員長 教育政策課から午前中の委員会での中根委員への質問に対する答弁について補足説明をしたいとの申出がありますので、これ受けることいたします。

◎三木教育政策課長 午前中の質疑の中で、授業目的公衆送信補償金につきまして、その補償金額の算定の説明がやや曖昧でしたので、補足して御説明を申し上げます。補償金額につきましては、午前の質疑でもありました授業目的公衆送信補償金等管理協会という管理団体が文化庁長官の認可を受けまして、金額を定めていますけれども、原則としては、

学校種ごとに児童生徒の人数ごとで金額を定めております。小学校であれば1人当たり120円、中学校であれば1人当たり180円と、児童生徒1人当たりの金額掛ける人数で年間の包括的な算定額を定めていますので、午前中御指摘がありましたように、1回ごとに使わなければいけないときに申請をしてというような仕組みでは、原則としてはありません。年間包括の児童生徒の人数ごとの料金で設定がされています。

補足の説明は以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈小中学校課〉

◎加藤委員長 続きまして、小中学校課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 放課後等学習支援事業費補助金です。252万円ぐらい不用額が出ています。先ほどの説明でも、市町村からの要望に基づいて予算はつくっているということですが、結果的に市町村での実績が見込みより少なかったと説明いただきました。これは昨年の決算審議でも同じようなことを指摘をされていたと思いますが、不用額もいろいろありますけれど、結局現場で使いこなせなかった点においては、あまりいい不用ではない認識を持つんですけど、実績が見込めない原因は、やっぱり人材の確保に尽くるんでしょうか。それともほかにも総合的な何か課題があるんでしょうか。

◎高橋小中学校課長 放課後等学習支援員の補助金に関してですけれども、委員おっしゃいましたように市町村の要望に応じて予算計上しておりましたけれども、結論から申し上げますと、当初見込んでいた人員の確保が市町村において厳しい状況にあったということで、不用になっています。

◎土居委員 当然、昨年も踏まえて市町村に対して執行見込み調査であったり、不用額抑制の努力をやってきたんだろうと思います。しかしながら引き続いて連年こういう状況になるということでこの問題の難しさがあろうかと思うんですが、各市町村の対応力にも限界が見えてきているのではないかと懸念もするわけです。人材確保が困難な市町村に対する支援策は何か教育委員会として、特段の改善策は考えておられるのか、それが可能なのか、教育委員会のお考えはどうでしょうか。

◎高橋小中学校課長 執行見込額調査を行っておりまして、それに基づいて執行に向けて進めているわけですけれども、県としましても市町村のニーズにできるだけ沿う形でとは考えているところです。教員の退職等を踏まえまして、講師はできないけれども支

援員ならできるという方もおいでなのではないかと思います。市町村の状況に応じて県としてもできる範囲の支援は行つていきたいと思いますけれども、市町村のニーズに応じた具体的な支援まで行き届いているのかどうかは、これからも検討していかなくてはならないと思っております。財政的な支援につきましては、引き続き市町村の要望に応じて行ってまいりたいと考えております。

◎土居委員 人材確保は、どの分野においても人材が不足していく中ですので、大変だと思いますけれども、有効な手だてがないのか引き続いて検討していただきたいと思います。

学力向上推進対策費ですけれど、昨年、英語教育の強化というところで力を入れてこられたと思うんです。今回、外国語指導助手等配置事業費補助金は全額執行されているんですけど、この一連の学力向上事業の中で事務費の不用が多いんですが、こういった状況はプロジェクト全体を推進していくために事業計画の影響は出てこないのか、その辺の心配はないのか。

◎高橋小中学校課長 学力向上推進対策費の事務費につきましては、旅費の執行見込みが2月補正でも減額は行っているんですけども、それから後の執行見込みがありましたために、結果的に不用額がこれだけできてしまったことになります。ただ予算の執行において、懸念されるようなことがあったかについては、そこまでの状況ではありませんでした。

◎土居委員 英語教育の強化プロジェクト等への特段のマイナスの影響は特にない認識でよろしいでしょうか。

◎高橋小中学校課長 そのとおりです。総合的に英語教育も強化推進を行ってきておりますので、特段の影響はありません。

◎岡田（竜）委員 関連しまして、外国語指導助手の配置について、頂いている資料では7市町村1組合で利用があったということですけれども、実際これ踏まえて、これ決して多い数字ではないと思っていまして、今年度に向けた取組もされて、実際、今年度は何市町村で配置しているのか教えていただけますか。

◎高橋小中学校課長 昨年度の状況等を踏まえまして、今年度につきましては市町村の意向調査を取りまして、その結果、9市町村で配置を行っております。人数にしましては24名の配置になっております。

◎岡田（竜）委員 若干伸びたところで、ニーズを取って予算組みもしてという形で進まれていると思うんですが、実際もっと使っていただきたいものだと思うんですけども、どうして伸びないのか。人材がいないのか、市町村としても半額か予算が必要だったと思うんですけども。そういう部分でそこに必要性を感じていないのか、県との温度差があるんじゃないかなとも思っています。そこら辺をどう分析されていますか。

◎高橋小中学校課長 市町村の状況におきましては市町村独自でいわゆるALT、外国語指導助手の制度を使っているところではなく、JETプログラムというものがあります。

そういうたプログラムで国から直接活用している市町村もあります。そういう中でそれぞれの市町村の状況によってというところが今の実態としてあるのではないかと思っております。やはり財政上のこともあるのではないかと。

◎岡田（竜）委員 全部の市町村で外国人が何らかの形で配置されているということでおろしいですか。

◎高橋小中学校課長 全ての市町村くまなく調査をしてはいませんけれども、多くの市町村では外国語指導助手あるいはJETプログラムによる外国語の指導については受けている状況と承知しております。

◎岡田（竜）委員 配置しない市町村はどういった理由で配置をしないんですか。人材を市町村が構えることではないでしようけれども、人材不足でその市町村に配置がかなわないから手を挙げてもかなっていないのか、それとも市町村の意向でそこに力を入れないということでやっていないのか。そこを教えてほしいんです。

◎高橋小中学校課長 人材の面もあると聞いております。配置について人材がなかなか確保が難しいところで、意向調査を出してきていただいている中でも、やはり当初考えていたよりはなかなかかなわなかつた状況があると聞いております。

◎岡田（竜）委員 市町村のニーズはあるけれども適切な配置につながっていないと受け止めましたけれども、それであれば、ぜひ全部の市町村に希望どおりの形でかなうようにやっていただければいいのではないかと思っています。英語教育は大事だと思いますので。

◎高橋小中学校課長 市町村の要望としましても、希望の額といいますか、たくさんの配置もお願いしたいと要望が上がってくる状況もあるんですけど、国からの交付決定がそれになかなか見合ってないところもありまして、そこは状況に応じて市町村とも情報共有もしながら、ニーズに応じた配置ができるように県としても進めていきたいと思っております。

◎岡田（竜）委員 業務概要調査で幾つかの小学校、中学校を見たときに思ったことがありますてお伝えしておきたいと思ったんですけども、英語の授業の際に外国人の先生もいらっしゃって、その中で小学校の先生が、頑張ってというと語弊があるかもしれないんですけど、本来英語教育を勉強をされていなかったんじゃないかなと感じる先生がスピーキングをされていまして、せっかく外国人の方を配置されていたら外国語はやはりネイティブの方に任せたらいいと思っていまして、県もこういう事業を取り上げているわけですから、日本人がしゃべるよりは外国人のほうがということが大前提だと思っています。大変失礼な言い方になるんですけども、頑張ってしゃべっている方、私レベルが聞いても頑張ってしゃべっているのが非常に伝わってきまして、子供たちはそれが普通の英語だと思って多分耳に入れてしまうと思っていますので、そこら辺、何と言つていいのか分からぬですけれども、知っておいていただいたらいいのかなと思っています。

◎高橋小中学校課長 頂いた御意見を踏まえながら、これから進めていきたいと思っております。

◎西森（雅）副委員長 関連で A L T ですけれども、どういう形で人選がされて配置されることになるんでしょうか。

◎高橋小中学校課長 それにつきましては、各市町村で適した人材確保をしていただいて、その中で配置し、県としましてはその配置に関して補助をしている状況になります。

◎西森（雅）副委員長 そうすると市町村の中にもそういう方がいなければ、なかなか配置といつてもままならない話になってくると思うんですけれども、その辺りを県教育委員会として人材の配置に対して支援はしていかないんでしょうか。

◎高橋小中学校課長 県の国際交流協会というものがありますので、そういったところとも連携を取りながら、市町村から御相談があったときには、乗っていくようにしていきたいと思っております。

◎西森（雅）副委員長 地域によっては、大川村にそういう方がいらっしゃるかとかそういうところを考えたときに、大川村の子供たちは直接外国人の英語指導助手から教えてもらうみたいな状況がつくれないこともなりかねないです。人材の部分に関しては、市町村から手挙がってくるところもあるんでしょうけれども、県としてもそういった人材の配置もサポートしていく必要があると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

◎中根委員 関連です。 A L T の先生方の配置の問題は協会のような、そういう希望を持っている方たちをまとめて配属できるような機関があるように思っていましたけれども、全くそれはないですか。

◎高橋小中学校課長 先ほども少し触れましたけれども、国の J E T プログラムがあります。その中で、日本に来る外国籍の方の情報といったものは掌握していると聞いておりますので、そういったところが情報を共有しながら、市町村がニーズに応じてというところになっているのではないかと思います。

◎中根委員 大変いい機会を日本で過ごしていただいて、ネーティブな英語を子供たちにという大事な部署、しかも思春期の子供たちを国際交流的な部分も含めて教育してくださるんだと思いますので、ぜひそういうツールとしては県の教育委員会もきちんとしたツールがあるんだと認識していただいて、市町村にもそうしたことがきちんと伝わるような指導なり形をつくっていただくことが大事なのではないかと思います。

◎高橋小中学校課長 御指摘いただきました件も踏まえて、今後も進めていきたいと思っております。

◎中根委員 何点かお聞きます。 1 つは学力状況調査委託料、県版学力テストですけれども小学校 4 年生、 5 年生、中学校 2 年生、長年続けてきました。そんな中で全国学力テストもそのままですけれども、県版学力テストについては全国でやめている県も幾つかあ

ります。私は今の学校の飽和量、本当にあふれているような中で何かを削っていくとしたら、県版学力テストなどは最初に削るべきものではないかと思っていますが、生かし方について県教育委員会はどのように考えていらっしゃるかをもう一度お願ひします。

◎高橋小中学校課長 高知県版の学力状況調査につきましては、4月に行われています全国の学力・学習状況調査を踏まえて、各学校での学力向上の取組であるとか、一人一人の児童生徒の学力の定着状況を組織的に見取り、また取り組んでいく体制で取り組んできております。県の学力状況調査におきましては、同一の学年の中での学力の定着がどれだけ図ってきたのかをしっかりと見取った上で、次の学年につなげていくことを考えて続けてきています。そういう中では、4年生から取り組んでいくことで、中学年の中でのつまずき等も早く見つけることで、高学年への学び、そして中学校への学力のつなぎを進めているところですので、引き続き続けていきたいと思っております。

◎中根委員 本当にたくさん教える中身が多くて、それをどこまで定着しているかの見極め、それも大事なことなんですけれども、小学校4年生から毎年学校の指導要領以外のところで、こういうテスト内容が入ってくることに、私は今の不登校の子供たちが後を絶たないような状況だとか、学力が定着しているというのは、先生方は日常の中で単元テストなどを通じながら行われていくわけですから、それを全県的な数値でまたはからなければならない、その辺りはもうそろそろ変えてもいいんじゃないかなとの思いがあって、毎年3,500万円のお金は大きいなと感じています。先ほどなぜかということのお答えをいただきましたが、そういう危機感を私自身が持っていることをお伝えしておきたいと思いました。

もう1つ、小学校と中学校の教職員の旅費の問題です。不用額が結構あります。しかし現場からの声は、郡部の学校ほど旅費が足りなくなって正確に支給されていないとの声も聞きますけれども、制度上のひずみ、何か欠けているような点がないのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

◎高橋小中学校課長 小中学校の旅費につきましては、各学校の規模ですか所在地などを勘案しまして、年度当初に教育委員会から各学校に配分しております。その中で、年度途中に執行状況を確認します。そこで不足などが見込まれる場合には再配分をしている状況でして、その中でもさらに不足が見込まれる場合につきましては、再び申請していただけましたら、再配分ができる状況になっています。そういう中身が市町村でもしっかりと周知ができていない状況であれば、そういうところについても丁寧に周知していきたいと思っております。現行の中では、先ほど申し上げましたように配分をしておりましおりより予算も限りがありますので、その中で出張の人数を勘案するとか、自家用車での同乗であるとかといったことも工夫しながら、執行につなげていただきたいと考えております。

◎中根委員 ぜひ、その辺りの調査をしっかりとしていただければと。教職員が修学旅行

へ子供たちを連れていくのに、費用は全部自分持ちだった時代もあって、今年から違うんですかね。やっと教職員の分はちゃんと公費で出ている形になって、少しは変わってはきているんですけども。全部ではないですか。研修に出るのに旅費は駄目でしたと。研修の地域に近いところ、中心部に近いところはあまりひずみはないけれど、遠距離の郡部などはひずみがあると情報も聞いているので、ぜひ支給すべきはちゃんと支給しますよということを伝達していただいて、そうするとこれだけの不用額は出てこないんじゃないかという思いがありましたのでお聞きしました。

◎西森（雅）副委員長 先ほど県版学力テストの話がありましたけれども、私はしっかりと今後も続けていくべきであると思います。その中で、状況が見えてくるわけですので、それに対してどういった学力向上に向けての取組がなされているのかが、やはり大事になってくると思います。しっかりと現状を把握して、それに対しての学力向上に向けた取組に関して、毎年状況を見た上で、じゃあこういうところが課題だよねというところで、様々な取組はされていっていると思うんですけども、調査を踏まえた学力向上に向けた具体的な取組にどうつなげていっているのか。その辺りをお聞かせいただければと思います。

◎高橋小中学校課長 高知県版の学力状況調査は12月に行ってます。その結果等が年明け、大体2月ぐらいにはなろうかと思うんですけど学校に返ることになります。その中で学校の子供たちの強み弱みをしっかりと把握した上で、年度内にできることを定着に向けて取り組んだ上で、次の年度に学年を渡していくことを周知もしていっているところです。そういう点も、各事務所管内の指導事務担当者会ですか、様々な機会等を通じて行っています。また、4月に行われる全国学力・学習状況調査があります。そこと併せてPDC-Aの検証改善サイクルを回していきながら、県内でも様々な研修会等も行っています。各教科の定着状況そして課題等を踏まえながら研修を行い、また中学校においては学校の訪問指導、改善プラン訪問というものを行っておりますので、その中で定着状況そして課題等も共有しながら、授業改善、学力向上につなげています。

◎西森（雅）副委員長 現状を踏まえた学力向上に向けた取組を、さらに進めたいと思っています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎加藤委員長 次に、高等学校課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎中根委員 高校の部活動の旅費が出ていましたが、様々な部活動があるし、遠征試合に行く旅費などもその中に入るのかどうか、部活動の旅費という規定の中身を教えてください

い。

◎麻植高等学校課長 部活動の引率旅費につきましては、各種大会等については出張といったことで旅費の支給をしております。そのほか全国大会等に行く場合につきましても、旅費として支給をしております。ただ練習試合等で週休日に行うようなものについては特殊業務手当ということで、時間当たり幾らといった形での勤務時間に応じた手当として出しております。

◎中根委員 その場合に、生徒たちの旅費は県からは出ない形ですよね。

◎麻植高等学校課長 生徒の旅費につきましては、各校 P T A から補助をしたりということですけれども、県から旅費を出すことはしておりません。

◎中根委員 強いチームそれから強くなりたいチームは、皆さん頑張ってやっていらっしゃるんだと思うんですけども、その場合の旅費は県外へ行くようなことがあればバスで行くのかしらとか、いろんな部活動については心配もくつづいた形で実際に行われていると思うので、その中で先生方もいろいろと工夫しながら保護者の皆さんとも話し合いながら旅費を組まれていると思うんですけども、部活動のための遠征旅費、ここまででは認めますみたいな、そういう上限を規定しながら認める考え方はこれまでにはなかったですか。

◎麻植高等学校課長 各学校の部活動によっても遠征に行きたいとか回数等も変わってきますので、行きたいところが何回も行くのではなくて、県としてはそれぞれの各学校の顧問に計画をしっかりと立てていただいて、必要なときに必要な練習試合等、県外遠征等も行っていただきたいということで、県から旅費を学校にとは考えていないです。

◎中根委員 なぜこういうことを言うかというと、他校とも試合もしたい、遠征もしたい、でも旅費は出ないことになると子供たちの負担だと。安全第一というよりは無理をしてでもその日中に帰ろうとか、無理をしてでもこういうふうにしようという遠征の在り方、試合の在り方が優先されたらまずいなという思いがあって、ぜひクラブ活動の手当については、今後の予算として一定のところまで公教育の場の中でのクラブ活動の遠征ということになれば、一定のところまで補助が出てもいいのではないか、そんな思いがありまして、発言をしました。何かあればよろしくお願ひします。

◎麻植高等学校課長 予算についてこの場でお答えは難しいんですけども、生徒の安全については、各学校で毎月の部活動計画を管理職に提出するようになっております。その中で無理な遠征を計画しているような場合であれば、事前に管理職と相談をして、その計画はどうなんだといった見直しも必要かと思っておりますので、まずは安全で試合に行って帰ってくるといったことを計画するように各学校には伝えたいと思っております。

◎岡本委員 4 ページの就職支援対策事業費ですよね。これは具体的にアドバイザーの人事費なんでしょうか。事業の内容をもうちょっと詳しく教えていただけますか。

◎麻植高等学校課長 就職支援対策事業につきましてはアドバイザーの雇用をしておりま

して、アドバイザーを現在6名任用しているところです。各学校から希望を聞きまして、必要な学校また就職希望者が多い学校に配置をしているところです。その人件費、旅費等になっております。

◎岡本委員 何で聞いたかといいますと、県内の大学生の就職に関して県内に残ってもらえるような取組の予算がありまして、あんまり効果を出せてないという報告があつたんですけども、高校生の場合にアドバイザーが県内に残るような指導はされているんでしょうか。その辺りお聞きしたいです。

◎麻植高等学校課長 就職アドバイザーにおきましては、様々な求人票を見て各生徒と面談等をしながら、どういった職を希望しているのかも見ながら面接の指導等も行っているところです。ただ就職アドバイザーだけが県内企業を紹介しても、なかなか生徒たちとのマッチングそれから企業とのマッチングは難しいですので、まずは県内に残る生徒たちに県内の企業を知ってもらうといったことで、様々な企業との面談ですとか、そういったことでのキャリア教育も実施しています。そういうことと併せて県内就職を高めていければと思っております。

◎岡本委員 アドバイザーとしても県内に残れるような指導していただきたい。県内に卒業した人たちが残ってもらいたいということで、人口減対策でも進めていますので、やはりそういう角度でアドバイザーは存在すべきじゃないかなという思いがあって、質問させていただきました。どうなんでしょうか。県内に残る卒業した人はこのアドバイザー事業も含めて増えているんでしょうか。

◎麻植高等学校課長 県内の就職の内定者につきましては、令和6年度で516名、県外が213名になっております。約7割が県内に残っていると。その前の年につきましても、約7割が県内に残っている状況になっております。

◎岡本委員 ぜひ、県内に残ってもらえる方向で事業を進めていただきたいと思います。もう一点、6ページの一番上ですけれど森林環境保全事業費です。森林県高知県にすれば、不用額が大きいと思うんですけれど、不用額の中身はどういうところにあるのか教えていただけますか。

◎麻植高等学校課長 この事業費につきましては、林業に関するような事業のある学校を中心に、四万十高校であれば水質調査といったことも行っております。また、幡多農業高校であれば車両系の建設機械運転技能講習といったことも行っているところですけれども、やはり生徒数の減少に伴って人数が少なくなっていますので、その辺りを増やさないとなかなかこれをさらに増やしていくのは難しいと思っているところです。

◎岡本委員 生徒数の減少にしても不用額がちょっと多いんじゃないかなと。この数字は、生徒数の減少のためだと一言で片づけていいんでしょうか。その辺りを教えていただけますか。

◎麻植高等学校課長 不用額につきまして、各学校で現在使っている講習費といったものだけではなくて、より効果的な林業について学ぶような方法がありましたら、そういうしたものにも活用するように促してまいりたいと思っております。

◎岡本委員 これはもちろん、幡多農業高校のアグリサイエンス科が要望した額に応じて予算化したと考えてよろしいんですよね。それによって使わなかつたから不用額になつたと。じゃあ県の本課の責任ではなくて現場の問題だと判断してもよろしいんでしょうか。

◎麻植高等学校課長 学校だけの問題とは考えておりませんで、学校の教育活動全体に関わってきます。学校として、林業に関する職業に就きたいような生徒を育していくことは、県全体で考えるべきものだと思いますので、学校と連携してそういう取組はどんなものができるのかといったことを考えていきたいと思っております。

◎岡本委員 日本一の森林県ですのでね。やはりこのあたりは力を入れて教育の場面でも取り上げて、今後ともやっていただきたいと思います。

◎西森（雅）副委員長 各高等学校とかで生徒向けのいろんな講習みたいなのがあると。先ほどの説明で、事務費から校長の裁量によっていろんなそういうものに対する費用を出しているという説明であったと思います。そこでお聞きしたいのは、いろんな生徒向けのそういう講習、勉強会とかをやる場合に、外部から講師を呼んで開催する場合があろうかと思うんですけども、その場合、外部に対する謝金とか交通費だとか、そういうものの基準があるのかどうなのか。その辺りを教えていただければと思います。

◎麻植高等学校課長 外部講師によります報酬の基準は、大学の教員とかといったところで一定の金額が決まっております。旅費につきましても県の旅費システムで試算を出してしまして、それに基づいてお支払いしているところです。

◎西森（雅）副委員長 一応決まっているということなんですね。実は先日、社会保険労務士会の皆さんと懇談する機会がありまして、今、各高等学校に要請があつて講習を行つていると。今12校って言ったかな。私立が1校あるので、県立としては11校だったと思います。その方からいろいろ聞く中で、謝金が1万1,000円らしいんです。旅費は出でていないということで、高知市内の学校に行こうが土佐清水高校に行こうが同じ金額の謝金で交通費はない状況らしいんですけども、それはどういうふうに捉えたらいいんでしょうか。先ほどの講師謝金だとかに関しては基準があるとの話であったと思うんですけども、その辺りをお聞かせいただければと思います。

◎麻植高等学校課長 先ほどの社会保険労務士につきましては、役務費ということで払つて謝金という支払いはしてないと聞いております。

◎西森（雅）副委員長 そうすると謝金と役務費との違いはどういうところにあるのか。

◎麻植高等学校課長 その講師の方が個人であるのか、それとも団体であるのかといったことで、謝金と役務費と分けています。

◎西森（雅）副委員長 そうすると、個人であれば謝金になるんですか。交通費が出ないのもそういうところなんでしょうか。

◎麻植高等学校課長 交通費についても同じです。

◎西森（雅）副委員長 そうすると要請があったときに、社労士会であるとかそういうところとというよりも、個人として契約を結んでという形になれば謝金の形になると理解しました。非常に私が思うのに、高校生にとって労働であったり、また社会保険に関する事であったりというのは本当に将来の非常に大事な知識だと思うんです。そういうことを考えると、できるだけ多くの高校生に学校を出てからのいろんなトラブルに巻き込まれないためにも、そういったところの講習は子供たちにとって非常に大事なことであると感じております。時間的な内容も聞いてみると、50分ぐらいらしいんです。50分でそういった仕組みがどこまで学べるかということもあるうかと思うんですけど、もうちょっと時間を取って、なかなかそういう学ぶ機会は学校の授業とかではない子供たちにとって非常に大事な内容ですので、教育委員会としてもしっかりと、事前に子供たちのトラブルをなくしていく観点に立ったときに、そういう講習に取り組む仕組みも検討していってもらいたいと感じましたので、今後、御検討いただければと思います。

◎麻植高等学校課長 先ほど話もありました就職をしてということで県外へ行って一人暮らしをするといったこともありますので、高校生の段階で社会について知ることは非常に重要なことだと思っております。学習指導要領の中にも家庭科でありますとか社会、公民でありますとか、そんな中にもいろいろな消費者教育ですとか、主権者教育といったことも含まれておりますので、そういったことプラス先ほど言っていただいたような外部講師を活用した事業を行っていく必要があると思っております。また、学校の担当と、その講師の方と事前の打合せをしっかりとしていただくことで、50分と限られた時間になっても、その中でどういったことを効果的に伝えるのかといったことはやっていく必要があると思っておりますので。そういうことを非常に参考にしたいと思います。

◎西森（雅）副委員長 50分は、ちょっと短過ぎるのかなと思います。そこはきっとりとせっかくやるんであれば何かちょっとやってもらうみたいな話ではなしに、ある程度きっちり理解をしてもらえるような時間を取り、内容にしてもらえばと思います。どんな高校でやっていますかって聞きましたら、高校名を聞いてみると、あんまり進学校ではやっていないんですよね。ただ進学校であっても、大学に進む生徒たちも将来的に社会にいざれは出ていくわけです。そういうことを考えると、やはり進学校でもそういうことをぜひ進めていただきたいことを要請します。これはもう校長の裁量の範囲での開催になってくるんですか。教育委員会として、こういうことは大事ですよねという取組にはなっていかないですか。そのところを最後にお聞きできればと思います

◎麻植高等学校課長 外部講師を活用するものについては、各学校でどの時期にどのタイ

ミングでどの授業で行うかを検討して行いますので、各学校で一定の限られた教室でやらないと、全体で聞くとなると効果が薄れることがありますので、その辺りは各学校の取組になろうかと思います。ただ、今おっしゃっていただいたとおり県全体で進学校も含めていろんな学校の生徒、全ての生徒が社会に出たときに、どういったことが必要なのかを知っておくべきだと思いますので、そういう機会をつくるような話はまた学校ともしていきたいと思います。

◎土居委員 高校生国際交流促進費補助金ですけれど、予算750万円に対して決算額が90万円で660万円の不用額が発生しています。国の事業を活用していると書いてあるんですけど。高知県はなかなか異文化体験とか外国人とか交流や体験の機会が少ない中で、ぜひ子供たちに有効活用していただきたいと思うような事業なんですが、あまり使い切れていなかった、補助金調を見たら個人9件と書いてあるんですけど、こういう状況になっている理由です。それはどういう理由なのか。

◎麻植高等学校課長 今回、台湾の派遣ということで研修を行いましたが、30名で計画をしておりまして1人10万円で9名参加があったので、その分不用が出ていることに加えて、国へ申請をしまして各学校独自で海外研修を考えていたのもあります。それが国で不採択になってしまったことによって、その補助金を使うことができなかつたといったことで450万円不用になっているといった実態があります。海外研修につきましては、様々な学校が市町村からも補助を頂いて海外へ留学をしたりということ、また本年度からは県独自で「トビタテ！留学 JAPAN」という国の事業も使いまして、今年度31名の生徒が探求型の海外研修にも出ているところです。そういったことで、海外留学等への機運を高めながら高知県と海外とをつなぐ高校生を育てていきたいと思っております。

◎土居委員 今年度は31名留学があるんですか。

◎麻植高等学校課長 先ほどの予算とは別ですけれども、31名の高校生の留学が行われました。ただ、別で市町村等でもやっていますので、そういうことも含めるとかなり多くの生徒が海外留学を体験していると考えております。

◎土居委員 この事業ではなく、学校が独自に別の補助制度などを全部活用したりして、個々に意欲的に取り組まれているということでおろしいですか。

◎麻植高等学校課長 国の制度を利用してしまして県が寄附金等も集めて、それから県の予算を使って高校生の留学を支援しているといったものが「トビタテ！留学 JAPAN」という制度を使ったものになります。あとは各市町村が生徒に対して補助をしていただいたようなものもあります。

◎土居委員 これだけではないってことですか。

◎麻植高等学校課長 はい。

◎土居委員 そうやって活発に意欲的にやるんならいいんですけど、この事業について

は不用額が残っているんですが、この事業に対する今後改善みたいなのは何か図られていくんでしょうか。もっと使いやすさとか。

◎麻植高等学校課長 今回、30名を予定したところ9名というのは円安の影響も多大にあったと思いますので、そういった情勢も見ながら、また行き先等を検討していきたいと思っております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎加藤委員長 次に、高等学校振興課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 昨年の決算特別委員会の意見に対する措置として遠隔教育の充実を図っておられるという説明があったんですけど、令和6年度を見たら、遠隔教育システム構築等委託料は80万円近い不用額で、事務費も400万円を超える不用額が出ているんですが、こうした状況は県が進めている遠隔教育の充実に対して計画的な進行に特段の影響はないということで構いませんでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 令和6年度の決算の状況につきまして、確かに不用額が出ています。今回の不用額につきましては国の指定事業を受けておりまして、垣根を越えるということで定時制、通信制ですが、そういったところまで遠隔教育の学びができるのかといった研究を進めている中で、特に備品購入などが国費の対象にならないこともあっての不用でした。一方、遠隔教育につきましては計画的に講座数を増やすこと、また教科科目を増やすことを進めておりまして、令和7年度におきましては地理歴史という教科科目も増やしまして、生徒の学びの充実に努めているところです。これにつきましては各高等学校と連携を取りながら、さらに遠隔教育の拡充が図れますように取り組んでいきたいと思っております。

◎土居委員 当初予定していた関連機器が国費の対象外であったということなんですか、それは県のほかの予算で購入するんですか。この機器が購入できなかつたことによる影響はないんでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 今回の研究に対してであれば、十分賄えたということです。今年度につきましては県でも整備をして、遠隔教育を行うまでの不足がない形で整備をさせたところです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎加藤委員長 次に、特別支援教育課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 2ページの下から5行目です。教育内容充実費で医療的ケア児通学支援事業委託料ということで、保護者負担の軽減だと説明があったところなんですが、結構不用額が多いなと思うんです。264万円のうち125万円が不用額になっています。この辺りはどういう理由でしょうか。保護者の負担軽減が不用額を増やしてできるのかなあって疑問を持ったんですけども。

◎板橋特別支援教育課長 この通学支援の事業ですけれども、昨年度は3名のお子さんに対して年間5期83回の実施をしました。医療的ケアの必要なお子さん、障害の重いお子さんですので急なキャンセルも生じたことなどもあります。

◎岡本委員 単純にキャンセルがあったからということでおよろしいですか。

◎板橋特別支援教育課長 キャンセルもありましたけれども、昨年度4月当初から計画していたところが授業の開始が遅れた学校が1校あります。その点で不用額が多くなっています。

◎岡本委員 要は利用しなかったという判断で、保護者への負担は特に増えていないということでおよろしいでしょうか。

◎板橋特別支援教育課長 そのとおりです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

ここで、15分ほど休憩とします。再開は14時40分とします。

(休憩 14時24分～14時38分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈生涯学習課〉

◎加藤委員長 生涯学習課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 図書館資料電子化等委託料について少しお聞きしたいんですけども、図書館の資料というと、貸出しするものとしないものとあるんですが、それを合わせて一つでまとめて委託料ということですか。

◎竹村生涯学習課長 そうなっています。

◎岡田（竜）委員 その中で貸出しをするほうの図書で実際に執行された額とページ数に

もよるんでしょうけれども、どれぐらいの冊数がデジタル化されたのか教えていただけますか。

◎竹村生涯学習課長 電子化した書籍の数、冊数でいいますと1,068冊になっています。

◎岡田（竜）委員 単年度で1,000を超える冊数がデジタル化されていっていると捉えましたけれど、デジタル図書を利用する方の推移はどうなっていますか。

◎竹村生涯学習課長 学校の1人1台端末を使った実績は一部把握をしているんですけれども、個人ベースでどのくらい利用したかという数字はない状況です。

◎岡田（竜）委員 せっかく単年度で1,000冊、どんどん累積でたまっていると思っているんですが、ぜひそれが利用につながっていただくことが当然だと思います。先ほど1人1台端末での利用は拾えているとのことですけれども、以前、全部の学校では利用がないようにお聞きしたんですが、改めて現状はいかがですか。

◎竹村生涯学習課長 確かに前入れたときには、誰か1人がその本を借りているとその他の方が開けないシステムでしたので、利用が低迷した時期がありました。今回、見放題プランというものがありまして、1人が開いていても他の生徒がその本を開くことができる。朝の読書学習で電子端末から電子図書を活用できる仕組みも整えてきましたので、令和7年3月末時点で、県立学校でしたら34校中32校、特別支援学校でしたら14校全部での登録ができている状況となっています。

◎岡田（竜）委員 小中学校も利用ができるはずなんですけれども、そこも併せてお願ひします。

◎竹村生涯学習課長 小中学校につきましては、現在登録していただいている市町村が8市町村で、登録者数で言いますと、児童が約3万2,000人、教員が3,600人で計約3万5,000人の方に利用登録をいただいている状況になっています。

◎岡田（竜）委員 利用のない学校があるということでよろしいですか。

◎竹村生涯学習課長 そのとおりです。

◎岡田（竜）委員 理由は。

◎竹村生涯学習課長 我々としても、学校に利用いただくよう働きかけをしているんですが、やはり使い勝手が悪かった時期のイメージが残っているのか、なかなか進んでいないのが正直な状況で、なお後押しをしてまいりたいと考えています。

◎岡田（竜）委員 デジタル図書のメリットは、オーテピアであれば、ほかの市町村への図書の貸出しも紙の貸出しもやっていても、そこにも来られない方、いろんな事情で時間的な制約であったり、距離、御自身の都合で来られない方もいろいろいると思うんですけども、デジタル図書をせっかく準備も多くされていて、ぜひ活用に至ってほしいんです。1つお聞きしたいのが1人1台端末で利用するときに、学校単位でまずは申請が必要と認識しているんですけれども、それは個人単位で利用につなげることはできないものですか。

学校が承知していなくてできていない状況であると私は把握しているんですけども、それは個人、児童生徒が使いたいと思えば使える状況にすべきではないかなとも思っていますが、いかがでしょうか。

◎竹村生涯学習課長 現在の実情で申しますと、各生徒が一人一人持っているグーグルのアカウントを電子図書の利用のアカウントに結びつけることで一括でやっているパターンがほとんどとお聞きしてますが、おっしゃるとおり個々の生徒の希望と申請に応じてできる方法を図書館と一緒に確認と検討もしてまいりたいと思います。

◎土居委員 放課後対策事業ですけれど、生涯学習課の所管するところも小中学校課などと同じように、かなりの不用額があります。放課後児童クラブ推進事業費補助金、放課後子ども教室推進事業費補助金、地域学校協働本部事業費補助金と、これで3,000万円ぐらいの不用額が出ているんですが、説明は補助事業費が市町村の事業の見込みを下回ったためとのことなんですね。ここも人材の問題に集約されてくるんでしょうか。それとも何かほかの理由があるんでしょうか。

◎竹村生涯学習課長 放課後児童クラブと放課後子ども教室につきまして、かかる費用の負担が国3分の1、県3分の1、実施する市町村が3分の1となっています。市町村から要望を上げていただけに当たっては、その実施に当たってヒアリングも行い、過去の実績等も見込んで実際に使う額等も絞り込みもしているところです。これが年度末に至りました、その費用が足らないがゆえに、放課後子ども教室を開けなかったり、放課後子ども教室の体験学習、いろんなイベントが開けないことが起こらないように、3月31日まで開催すべき日を開いて授業できるようにということで、金額を減額補正したりもするんですが、下回らないように気をつけて確保していることから、どうしても開催日が少なくなると、このくらい余ってしまう実態になっています。

◎土居委員 非常に子供たちの安心安全な居場所づくりの点で非常に大事な事業だと思いますが、そうした有意義な事業の予算執行率を高めるために市町村のそういった課題解決に対して、教育委員会としてどういうサポートなりをされていくのか、その辺の改善策を聞かせていただきたいと思います。

◎竹村生涯学習課長 私はこの4月に赴任をして、放課後子ども教室と放課後児童クラブは非常に重要な事業だと思いますので、南国市の長岡小学校、奈路小学校の現場も見に行きました。そうすると、かなり多数の子供がお友達同士で集まって遊び、そのときは将棋大会だったんですけども、そういった大会を開き、ふだん家に1人で帰っている子供の状態ではできないような体験ができます。こういった活動は非常に重要だと思いますので、まずは放課後子ども教室等そのものを聞く経費を十分確保すること、それからその中で行われる、そういった行事ごとイベントごとの利用する経費を十分確保すること、それから関わっている人材の方々、支援員たちの能力向上について基礎研修、資格を確保

するための研修、その上のスキルアップの研修等を毎年行っていますので、これをしっかりと毎年繰り返して行ってまいりたいと思っております。

◎**土居委員** 家庭教育支援基盤形成事業費補助金です。これも76万円ぐらいの不用額が生じていて、市町村補助事業費が見込みを下回ったという説明があったかと思いますが、令和5年度の決算でも100万円以上の不用額が出ていて、同じような指摘がされていたんだと思います。連年執行率が低調であるところなのですが、市町村の主体的な取組を支援することですので、原因として市町村の取組が計画的にいっていないことになるんだろうと思います。その辺、県から見て市町村の取組に何が問題があるか。県としてはどういう思いを持っておられますか。

◎**竹村生涯学習課長** 家庭教育支援基盤形成事業費補助金に関してはおっしゃるとおり、市町村で事業をなさって、それに対して補助をしているものとなっています。毎年、担当からヒアリング等もしているんですけども、特に執行できない、もしくは手を挙げられない課題があるということはお伺いしていませんので、使い勝手のいい制度であることを引き続き後押しする方法しか今のところないと捉えています。

◎**土居委員** これまでも幾つかの市町村で取り組まれているということですので、何かしら成功事例みたいなのはあるのではないかと思います。そういうことをほかの市町村に横展開させていく、そういう役割を県としてもやっていくという、事業が円滑に推進するような支援も必要なではないかと思うんですけども、県としてこの事業にそういう姿勢で向き合っていくべきじゃないかなと思いましたので、意見として申し上げておきたいと思います。

◎**中根委員** 私も関連で放課後児童クラブ、放課後子ども教室の件で伺います。要件さえ満たせば、すぐに放課後子ども教室や放課後児童クラブができるようになったと私は認識しているんですが、今年、県の総務委員会で視察に行ったときに、小さな子供たちが増えて、幼稚園もいっぱいになってきました。保育園、幼保一元化でしたね。いっぱいになつてきました。それで、あとは学校で児童クラブがないことが問題なんですというお話を聞いて、いやいやそれはすぐにできるんですよみたいなお話をどなたかの議員がされたことがありました。そんなふうに地域が活性化されて、小さな子供たちが増えてきて、小学校まで見通すときに、あれ、今でもすぐに児童クラブとか子ども教室はできますよという話が届いてないのかなと思って、心配になったことだったんですが、去年1年間で幾つくらい新たにできているのか。そんな中でデジタル化の予算が余っていますけれど、子供たちが学校から宿題などでタブレットを持ち帰ることも結構あるみたいで、児童クラブなどで宿題をやることもあるんです。そういう要件を満たすような状況に既になっていて、この予算が余っているのか、その辺り2点お願いします。

◎**竹村生涯学習課長** 子供の放課後の居場所としましては、放課後児童クラブと放課後子

ども教室があります。このうちの放課後児童クラブに関しては、その場で働いていただく支援員に一定資格が必要でして、最低1人必要となっていますので、その点がネックになって新たな施設を構えられないパターンも起こり得ると思います。ただ、もう一方の放課後子ども教室に関しては、そういった資格がないと従事できないといった要件もありませんので、放課後児童クラブと放課後子ども教室の使いやすいほうを使っていただいて、子供の居場所や体験場所を確保していただくように、市町村に働きかけを行っています。令和6年度と令和7年度の開設数を見比べましても、ほとんど推移に変わりがない状況です。具体的に申しますと、放課後児童クラブの令和6年度の設置数が186か所、令和7年度が188か所、放課後子ども教室の令和6年度が144か所で令和7年度が141か所となっていますが休止した学校等があつてとお聞きしています。

◎中根委員 デジタル化のほうはどうですか。放課後児童クラブ等デジタル化支援事業費補助金を見て言っています。

◎竹村生涯学習課長 放課後児童クラブ等デジタル化支援事業費補助金は、遠隔でのイベント等を行うためのパソコン等を購入するための補助金となっていますが、2施設が活用されています。この減額に当たりましては、購入したときにそれより1台当たりにかかった額が減ったということですので、使えなくなったりとか、不便が起こったことではない状況となっています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

〈保健体育課〉

◎加藤委員長 次に、保健体育課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 健康診断委託料で不用額が44万6,000円ということで、食中毒の検査をしなかつたと説明がありました。何で食中毒の検査はしなかったのか、今後はどうなっていくのかについて教えていただけますか。

◎山崎保健体育課長 この検査は、調理場等でノロウイルスに感染する症状が出た場合に、調理場の職員に検査をしてもらうものでして、そのノロウイルスの発生がなかったので、今年度は検査をしなかったということになります。

◎岡本委員 ノロウイルスの発生があつてから検査するわけですか。事前の検査ではないわけですか。今後どうするのか。発生がなかつたらずっと不用額になっていくのか。その辺りを教えてくれますか。

◎山崎保健体育課長 この検査料につきましては、ノロウイルスが発生したときに検査をするものです。実際、昨年も起こっていませんし、令和5年も起こっていません。ですが、

いざ出たときにはこちらの経費で検査をすることになっています。通常は定期的に職員の皆さんには検便検査をしておりますので、そちらで出た場合には、こちらで検査ができることになります。

◎**土居委員** 運動部の部活動指導員配置事業で、先ほど、15市町村で66名と話があったかと思うんですけれど、これは全体の目標として中学校何名、高校何名とかそういう目標値があったと思いますし、それから教員の負担軽減という大きい目標の中で、単独指導時間が中学校100%、高等学校80%以上というような令和6年度の目標に対して、どういう充足、成果があったのかという視点から教えていただきたいです。

◎**山崎保健体育課長** まず人数につきましては、中学校は、前年度の調査では85名程度の要望がありました。ですが、実際はここに書いていますように66名の配置であったと。単独指導率につきましても、現在は90%を超えている状況です。県立学校も、今のところ要望があるところは、令和6年度につきましては全て配置をしております。単独の指導率につきましても、まだ中学校まではいっておりませんが85%ぐらいまで来ています。

◎**土居委員** 不用額があるものの、目標達成に向けて着実に取組を進めておられるという認識で構いませんでしょうか。

◎**山崎保健体育課長** 実際に人はある程度配置ができているんですけども、指導員の方もお仕事があったりしまして、週に予定していた指導時間が全部消化できなかったりとか、途中、部員がいなくなつて部活動そのものの活動がなくなつて、年度途中で部活動指導員の活動が終わってしまうこともあって、全てが一定の期間きちんと指導はされているということではありませんが、一応要望には充足をしている形になります。

◎**土居委員** この業務ではないのかもしれませんけれど、当然目標を定めてやっていると同時に人材の掘り起こしも同時進行でやっていかないと充足はしていかないと思うんですが、その辺の取組はこちらですか、生涯学習課ですか。

◎**山崎保健体育課長** 人材確保といいますか指導者の育成も含めて当課が関わるところもありますし、知事部局のスポーツ課ですとか、それからスポーツ協会とも連携しまして、指導者の育成とか発掘を図っていきたいと思っています。やはり課題は指導者の確保だと思いますので、そちらの情報は市町村等にも積極的に投げかけていきたいと思っています。

◎**中根委員** 令和8年から部活動の指導員の配置ががらりと変わる方向に向かって頑張っていらっしゃると思いますけれども、先ほど来お聞きしている中で、部活動そのものの在り方とかはもちろん変わっても、試合の仕方だとか中体連や高体連の全国と結んだ様々な協議の在り方、試合の仕方、そういう議論は令和6年度でどういう部署で、どんなふうに進んできたのか分かれば教えてください。

◎**山崎保健体育課長** 試合の仕方、大会の在り方、地域連携につきましては、中体連で検討を進めさせていただいております。

◎中根委員 それは順調に進んでいるんですか。これまでだったら学校単位での試合形態が地域連携の競技団体として参加するとか、そういうのがあると思うんですけども、そういう学校で出していたものが地域で出していく試合の在り方に、全体が慣れていく方向ができているのかどうか、その辺りを教えてください。

◎山崎保健体育課長 この地域連携の取組が始まったときに、やはり試合の在り方とか大会参加についての議論がなされまして、委員が言われるように最初は学校単位の出場だけしか認められていなかったんですけども、次に地域クラブの参加が認められて、その後に拠点校クラブの参加が認められて、現在、令和7年度の取組をしているところです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎加藤委員長 次に、人権教育・児童生徒課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 不登校対策のサポートルームについてですけれども、不用額の中身は分かりました。3市6校という説明がありましたけれども、今、不登校児が結構増えている状況の中でこの数字についてはどのように判断されているんでしょうか。要望があったところだけだったのか。その辺り詳しく教えていただけますか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 令和6年度につきましては国の事業を活用しまして、市町村への意向調査をした上で実施しております。なお、本年度につきましてはさらに増加しております、サポートルームの設置拡充に向けた取組を現在進めているところです。

◎岡本委員 市町村の要望には応えられているとの判断でよろしいでしょうか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 それに努めていきたいと考えておりますし、今後も増やしていきたいと考えております。

◎岡本委員 結構、生徒本人もそうですけれども、保護者も大変苦しんでおられますのでね。ぜひ、その声に応えられるように今後とも頑張っていただきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

これで教育委員会を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。次回は10月31日金曜日に開催し、文化生活部、商工労働部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時31分閉会)